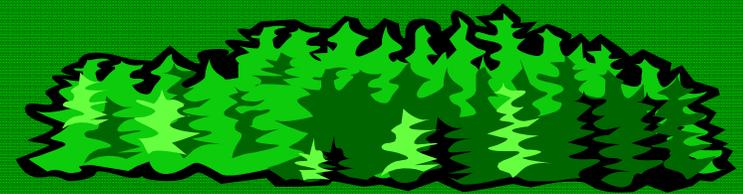


# 令和3年度 第1回

## 徳島県森林審議会

- 吉野川地域森林計画樹立案
- 那賀・海部川地域森林計画変更案



# 森林計画制度の体系

森林・林業基本計画（政府）



全国森林計画（農林水産大臣）



地域森林計画（県知事）

5年毎（10年/期）



市町村森林整備計画（市町村長）

# 本県地域森林計画の状況



## ○吉野川地域森林計画

令和4年4月1日～令和14年3月31日

森林面積:約17万3千ha

## ○那賀・海部川地域森林計画

平成31年4月1日～令和11年3月31日

森林面積:約12万3千ha

# 吉野川地域森林計画樹立の概要

## 第1 計画の対象となる森林の区域

## 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

## 第3 森林の整備に関する事項

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項
- 2 造林に関する事項
- 3 間伐及び保育に関する事項
- 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
- 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
- 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項



## 第4 森林の保全に関する事項

- 1 森林の土地の保全に関する事項
- 2 保安施設地区に関する事項
- 3 鳥獣害の防止に関する事項
- 4 森林病虫害の駆除及び予防その他保護に関する事項



## 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

## 第6 計画量等



## 第6 計画量等

- 1 立木伐採材積 約556万 $\text{m}^3$ (うち主伐 約226万 $\text{m}^3$ )
- 2 間伐面積 約55千ha
- 3 造林面積 人工造林 約6千ha, 天然更新 約2千ha
- 4 林道開設延長 181路線 約25万m
- 5 保安林指定面積(累計) 約51千ha
- 6 実施すべき治山事業の数量 地区数 230箇所

# 林道事業

開設にあたっては、自然環境への影響を最小限にするための工事手法を導入



## 工種工法の工夫

現場で発生する土砂や  
木材を有効に利用

## 林道計画上の工夫

林道は環境への影響を抑えるため  
・必要最小限の幅員  
・地形に沿った線形により計画

低減

・環境への影響  
・コスト



# 林道事業

開設にあたっては、自然環境への影響を最小限にするための工事手法を導入



## 工事資材としての木材利用

- ・切り取り法面への「丸太伏工」
- ・浸食防止のための「丸太筋工」
- ・杭の代わりに「根株」を利用



## 補強土壁工法

- 補強土壁工は、コンクリート擁壁に比べ、
- ・現場で発生した土砂を再利用できる
  - ・壁面が緑化できる
  - ・コストが安価
- などの利点がある。

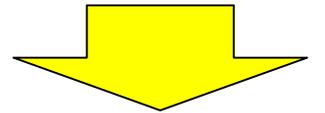
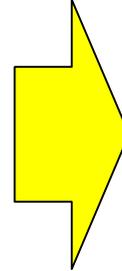
# 林道事業

## 林道整備により、森林資源の適正管理と搬出コストの低減



未整備森林

林内に複合路網を整備



高性能林業機械による間伐材等の搬出

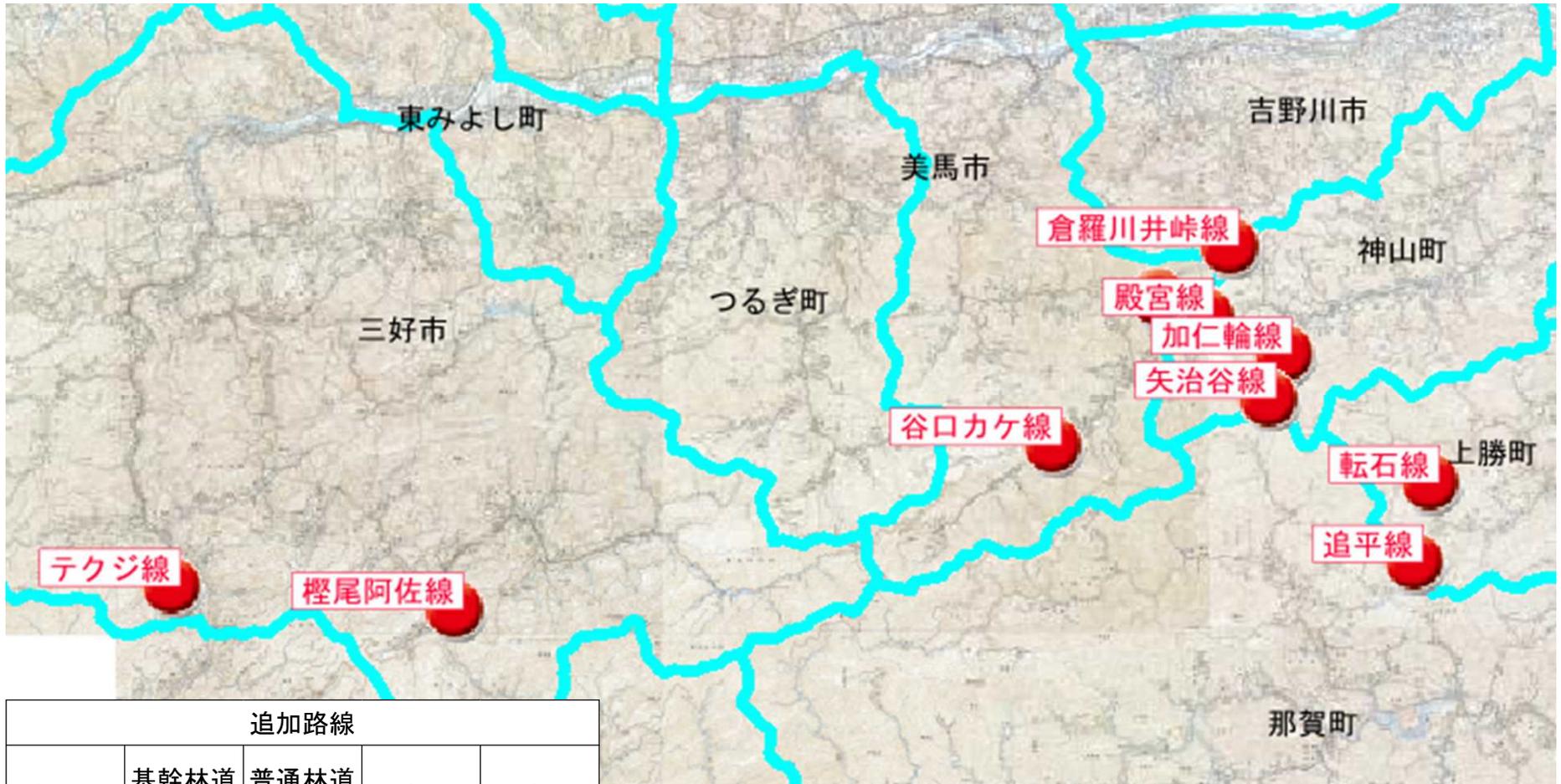


- (効果)
- ・資源の有効利用
  - ・間伐での林業所得
  - ・労働安全性の向上
  - ・若手担い手の定着



整備後森林

# 林道事業計画追加路線



市町村	追加路線			
	基幹林道 開設	普通林道 開設	改良	舗装
上勝町	0	1	1	0
神山町	0	0	4	4
美馬市	0	0	2	0
三好市	0	0	2	0



# 林道事業計画追加路線【代表事例②】

利用区域面積61haの森林資源を有効利用することを目的として基盤となる林業専用道の改良を行う。



# 治山事業

- ・近年の台風等による局地的豪雨により発生した山地災害の復旧・予防対策を実施
- ・森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、保安林整備を推進

## 1 山地治山事業

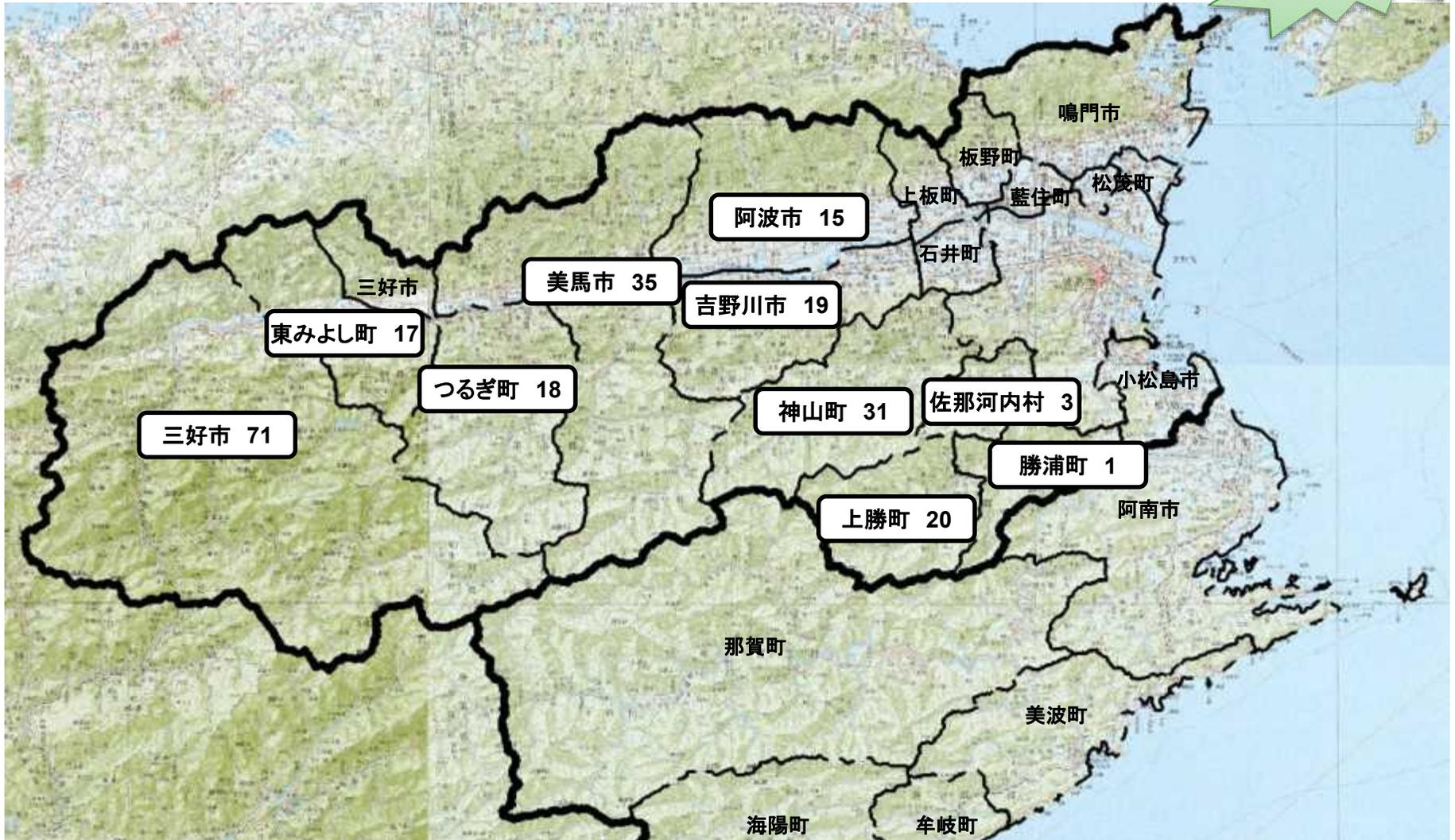


## 2 保安林整備事業



# 治山事業計画箇所

吉野川（樹立）



# 治山事業

- ・近年の台風等による局地的豪雨により発生した山地災害の復旧・予防対策を実施
- ・森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、保安林整備を推進

## 1 山地治山事業



溪流内の危険木(美馬市)



溪流の荒廃(三好市)



山腹崩壊全景(三好市)

## 2 保安林整備事業



森林の過密化(吉野川市)



表土の流出状況(神山町)



下層植生の衰退(美馬市)

# 那賀・海部川地域森林計画変更の概要

## 第3 森林の整備に関する事項

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項
- 2 造林に関する事項
- 3 間伐及び保育に関する事項
- 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
- 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

## 第4 森林の整備に関する事項

- 1 森林の土地の保全に関する事項
- 2 保安施設に関する事項

## 第6 計画量等



## 第6 計画量等

### 1 立木伐採材積

総 数 約369万m<sup>3</sup> (対前計画116%)

うち主伐 約228万m<sup>3</sup> (対前計画127%)

2 間伐面積 約24千ha (対前計画104%)

### 3 造林面積

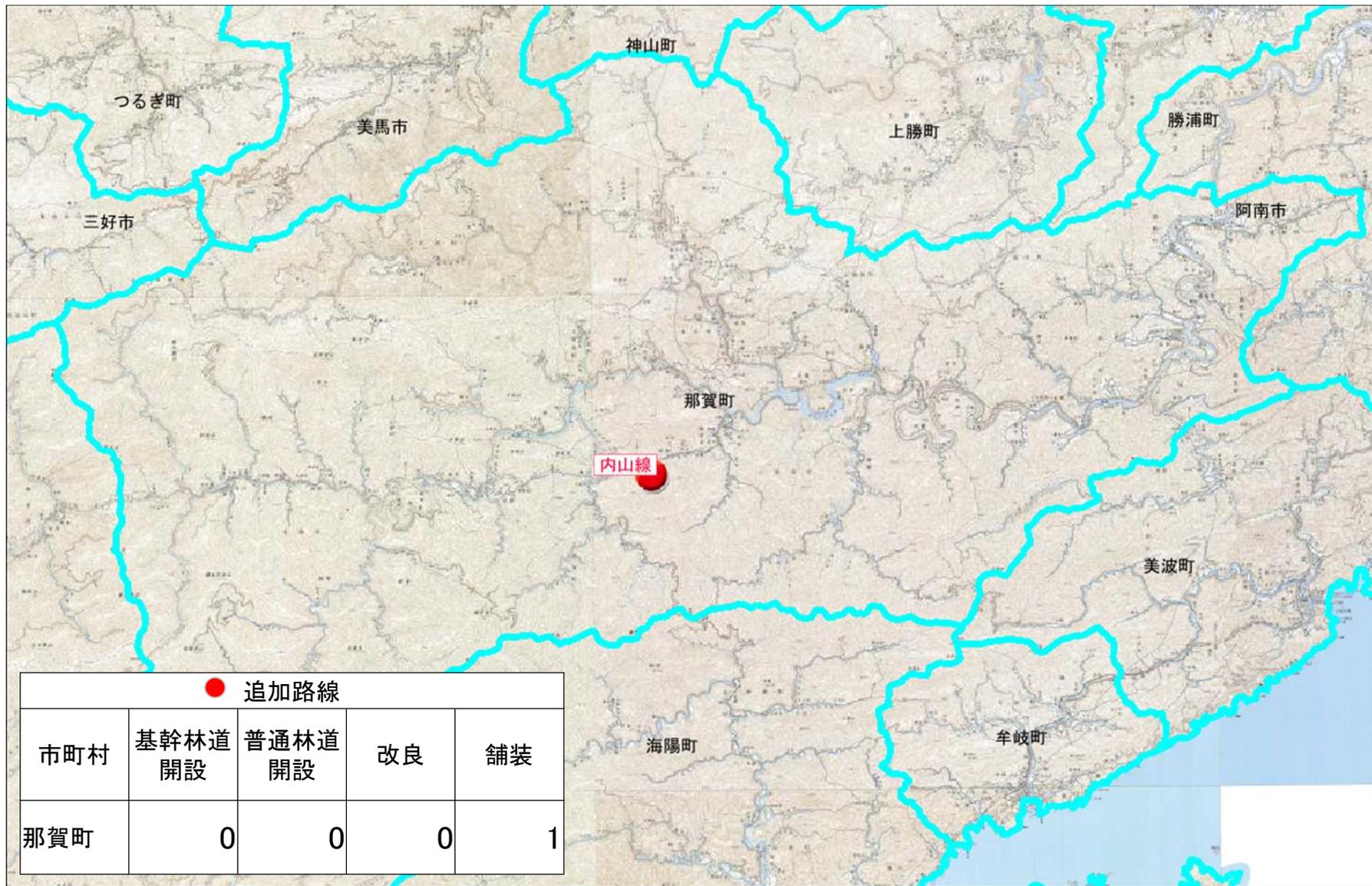
人工造林 約5千ha (対前計画103%)

天然更新 約2千ha (対前計画75%)

## 4 林道等の開設及び拡張に関する計画

		現 行		変更後		増 減	
		路線数	延長 又は箇所	路線数	延長 又は箇所	路線数	延長 又は箇所
開設	基幹林道	16	46,608 m	16	46,608 m	0	0 m
	普通林道	90	71,892 m	90	72,192 m	0	300 m
	林業専用道	6	4,800 m	6	4,800 m	0	0 m
	計	112	123,300 m	112	123,600 m	0	300 m
拡張	改良	80	586 箇所	80	587 箇所	0	1 箇所
	舗装	99	154,617 m	99	154,377 m	0	▲240 m

# 林道事業計画追加路線



# 林道事業計画追加路線【代表事例】

林道 内山線 位置図 那賀郡那賀町成瀬字内山



## 5 保安林整備及び治山事業に関する計画

	変更前	変更後	増減
保安林面積総数(ha)	47,998	47,998	0
水源涵養のための保安林	42,985	42,985	0
災害防備のための保安林	3,944	3,944	0
保健, 風致の保存等のための保安林	3,106	3,106	0
治山事業施行地区数(地区)	131	131	0

# 治山事業計画変更箇所



- 治山事業
- 期間変更箇所
  - 木頭出原
  - 木頭助
  - 岩倉
  - 拝宮

# 治山事業計画変更箇所

- ・近年の台風等による局地的豪雨により発生した山地災害の復旧・予防対策を実施
- ・森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、保安林整備を推進



山腹崩壊(那賀町)



溪流荒廃(那賀町)



山腹崩壊(那賀町)



森林荒廃(那賀町)